

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成16年4月23日（金） 11：00～13：00

2. 場 所 学術総合センター 1112会議室

3. 出席者 井村会長、池上、カリー、河野、柴崎、関根の各評議員
木村機構長、荒船理事、長谷川理事、山野井監事、觀山監事、
神谷学位審査研究部長、川口評価研究部長、栗城管理部長、
馬場評価事業部長、ほか機構関係者
委任状 相澤、石、小出、佐々木(正)、末松の各評議員

4. 機構長挨拶

機構長から、第1回評議員会を開催するにあたり挨拶があった。

5. 評議員の異動の紹介について

事務局から、第1期の運営委員について紹介があった。

6. 機構役員及び教員の紹介について

機構長から、本年4月1日付で異動のあった機構の役員及び教員について紹介があった。

7. 会長、副会長の選出について

第1期の評議員会の発足に伴い、会長及び副会長の選出が行われ、会長に井村裕夫評議員、副会長に小出忠孝評議員が選出された。

8. 前回の議事要旨について

確定版として配付された。

9. 議事

(1) 名誉教授について

名誉教授候補者1名について機構長から説明があった後、次のような意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。

(○：委員 ●：事務局)

○ 名誉教授の選考については、規定や規約はあるのか。

【事務局：名誉教授称号授与規則を各評議員に参考配付。】

● 本機構の名誉教授称号授与規則第2条第1項に、「名誉教授の称号は次の各号に該当し、本機構を退職した者に対し、選考の上授与する。」とあり、資格の基礎として、第1号で「機構の教授として15年以上勤務し、機構の目的達成上特に功績のあった者」、第2号で「前項の年数には達しないが、機構の目的達成上特に顕著な功績がであった者」、第3号で「機構長として勤務し、特に功労がであった者」ということで、この3つのいず

れかに該当する者に本機構が名誉教授の称号を授与することになっている。

- 各大学等でもこのような規則を作成しているが、最近は大学の教員の流動性を促進しなければならないとしながら一方ではやはり長く勤務しないと名誉教授になれないという矛盾があり、それぞれいろいろな工夫を行っていると思う。今回の場合には、第2号の特に功績があった者ということである。

(2) 各評価委員会委員について

大学機関別認証評価委員会委員22名、短期大学機関別認証評価委員会委員14名、高等専門学校機関別認証評価委員会委員16名及び法科大学院認証評価委員会委員20名の選考について事務局から説明があった後、次のような意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。また、欠員補充などで緊急を要する場合は、会長に一任することとされた。

(○：評議員 ●：事務局)

- 大学等から評価をいつ頃から始めるというような問い合わせ等はあるのか。
- 機構としてもいつ大学の方から名乗り出てくるのか気にしていて、ある大学では来年にも実施したいという話もあった。ユネスコやO E C Dの関係で出来るだけ早く日本の高等教育の質保証された情報を出さなければならないという状況なので、早く評価を受けた方が有利になるという事態が起こるかもしれない。
- それに関連して、これから複数の認証機関ができるが、各機関とのオーバーラップは許されるのか。また、認証機関の間で委員の取り合いにもなるが、どのようにされるのか。
- 認証評価機関としては大学基準協会、私立大学協会と、最終的には3機関が出来ることになり、それらの調整、評価基準が大きな問題になる。日本の中でだけ考えている分にはそれがバラバラでも仕方がないかと思うが、先ほど申し上げたとおり世界中で質保証された高等教育機関のデータベースを作ろうという動きが起きている。国際的な通用性がないといけないので、おそらくどこかで調整機関のようなものを創らなければいけなくなる。国内対応のみなら問題はないが国際的な質保証の問題があるので、その辺りは国として早く行わなければいけないと思う。
- 他の問題として、約六百ある大学の中でおそらく上位の大学については評価することによってさらに伸びていくことの手伝いをするということになると思うが、下位の大学の認証が本当は一番難しい話であり、どこかで検討された方が日本のためにも良いのではないかと思う。
- アメリカがそのような体制になっており、リージョナルなアカレディテーション・ソサエティにアカレディットされた大学はファーストクラスで、その他にもいくつかアカレディテーション・ソサエティがあり、国民が見たらそのランクというものがわかるような状況になっている。アメリカという国なのでそのような状況が許されるのだろうが、日本でそういう状況を人々が許すかという非常に大きな問題があると思う。
- O E C Dでは具体的な基準というものを議論しているのか。
- 以前、世界学長会議でワールド・クオリティ・レジスターという国際的な評価のスタンダードを作り、それで各国の高等教育機関の評価を行おうという動きがあったが、あまりにも急だということでO E C Dでもう少し基本的な議論を行うことになった。評価

のスタンダードについて細かく議論することはないと思うが、O E C Dやユネスコで考えているのは各国が責任を持って薦められる高等教育機関のリストをデータベースとして作ろうという動きである。将来的には、世界的なアクレディテーションあるいはアセスメントの基準ができてくるのではないかと思う。I N Q A A H Eという国際機関があるが、9年前は非常に小さかったが今は約60カ国が会員になっており、活発に活動しそこで評価のガイドラインを作り始めている。それは3月にオマーンで開催された会議で初めて公表されたが、少なくとも私ども機構に関しては1項目もはずれることなく問題はなかった。いずれにしても、そのような動きがあるので、その辺を相当気を付けなければならないと思う。

(3) 学位審査会審査委員について

学位審査会審査委員候補者1名の選考について事務局より説明があった後、審議が行われ、原案どおり承認された。なお、欠員補充などで緊急を要する場合は、会長に一任することとされた。

(4) 中期目標・中期計画・年度計画について

事務局から、中期目標・中期計画・年度計画について、独立行政法人化前の最終評議員会で審議した内容との変更点の報告があった。

(5) その他

①事務局から、4月13日に開催された「大学機関別認証評価に係るシンポジウム」の実施状況について報告があった後、意見交換が行われた。

(○：評議員 ●：事務局)

- 各大学等はかなり混乱しているように思えるが、今回ある意味非常に難しくしているのは、法人の話と大学の話が一体になっているところではないかと思う。建前上は、最初に法人を作り、その法人の責任者は理事長で、法人が大学を作つてその大学の責任者に学長なり総長をおく。法人がどのようなことをやるべきか、法人は何かという議論が行われていると、国立大学とか私立大学とかあるいはいわゆる公設民営大学との違いはある意味では明確になってくる。その上でそれぞれ大学を作るという話になれば、大学という名前では一つだが法人の性格によって作られる大学の姿は変わってくる。そのような議論ができない形で、今回、国立大学は法人化したような気がする。基本的には、法人の評価と大学の評価は違つていて良いと思う。大学の評価については、認証された機関が評価するということはあって良いと思うが、その尺度について例えば国際的に通用するということをあらゆる日本の大学に対して要求することが適切であるかは、メジャーな大学については問題ないと思うがそうでない大学については必ずしも適切ではないと思う。国際的といつても国際化という意味はいろんなカテゴリーがあって、それぞれに応じてレーティングの基準を作るのであればわかるが、O E C Dのトップのレベルと比べてどうかという点だけでいうと、やはり日本全体の教育という点で何か抜けているということが起きるような気がする。どこかでその辺を議論していかないといけないと思う。

- その辺は難しいところで、認証評価でもいろいろ議論が出て当初はグレードをつけて

評価するということだったが、現段階は最低線で行うということになってきている。そうすると最低線をどこに置くのかは、なかなか明確には言いにくいと思うが、何か機構の方で良い方法はあるのか。

- 日本の評価の状況も、最終的にはアメリカと同じようにファーストレートとセカンドレート、サードレートという3つのランクが出来ざるを得ないのではないかと思う。認証評価に関して言えば、当機構にはほとんどの国立大学、大学基準協会には私学の大きなところ、私立大学協会には私立大学協会に加盟のところが認証評価を求めてくると思う。そういう意味で言うと、外国に対して情報を発信するときにはその辺は避けられないことだろうと思う。サードクラスの次はセカンドクラスその次はファーストクラスを受けようという状態になると、日本の大学全体が活性化してくるのではないかと思う。
- その辺は、大学基準協会の中に日本全体の大学についてそのようなことを議論する場を作ると良いのではないかと思う。私立大学あるいは国立大学、公立大学のことを考えないとまとまらないのではないかと思う。
- そのような議論をする場を考える必要があると思う。認証評価機関が3機関出来ることは悩ましいことだが、教育の評価なので、教育をしっかり行っている大学には脚光が当たるような姿になるのではないかと期待をしている。
- なかなか難しい問題でこの場で結論を出せることではないが、このような意見があつたということを今後機構の方でも考えてもらい、認証評価委員会でもいろいろ議論していただくのが重要であると思う。
- この評価結果のフィードバックについては、ファンディングの方にフィードバックするとか、そのような議論をこの場でもしたがどのようにになっているか。
- 認証評価についてはそのようなことは関係ないと思われる。ただ、問題になると思われる的是、認証評価の基準を満たさない大学が出てきても、文部科学省としては法令違反のない限りこの大学にペナルティを与えることはできない。何をもって法令違反とするかという議論が文部科学省でもまだできてないところである。
- この評価の結果は公開されることになるのか。
- 公開されるという点が大変大きなメリットになる。
- その評価の結果が非常に問題があるということが出れば、受験生が減るとかいろんなことが起こってくると思うが如何か。
- 機構の大学評価基準には11の評価項目があるが、そのうちのほとんどを満たしてないとなると世間は騒ぐと思うのでその辺りの効果を期待することになると思う。
- ある程度行ってみないとわからないところもあるが、公表した結果がどこまで世の中に流布されるのか、マスコミ等が取り上げて非常に良く行ってくれると良いが、単にインターネットだけで公表しているだけだと、果たしてどれくらいの人が見てくれているのかがわからないところもある。
- 参考までに、この3機関以外に別なセクターが参入する動きというのは無いのか。
- 当初、シンクタンクが行うという話も聞いたが、その後そのような具体的な話は聞いていない。
- 大学のことに関心のある民間企業もあるが、今のところこれについては意見は言ってない。

- 成果を追いその評価を流布していくという流れから見ると、基準に満たない大学が出てきたときにその法令がどうとか文科省がどうとかいう必要があるのか。それよりは、評価を見た社会や受験生等が評価をしっかり見て認識し選んでいくことができるよう、利用者の立場に立ち情報を正確に提供していく、利用者側の利益を損なわないように評価結果を正確に示す、という方に重点を置いた考え方で取り組んでいかないといけないのではないか。
- そのとおりであるが簡単にいかない要素があり、アメリカでは殊に発展途上国の批判的になってる。つまり、アメリカは正しくアcreditationを行っていると言うけれども、アcreditation・ソサエティといつてもいろいろありそういうところが外国でいい加減なことを行い学生を集めている。国内の場合については先生のいうことに同感であるが、現実に、教育サービスが国境を越えたとたんにあまりきれいな事ばかり言ってられない状況でもあり、政府の干渉のようなものも置かざるを得ないという状況もあるようである。
- いずれにしても、広報をしっかり行いできるだけ評価の結果を一般の人々が知ることができるようにすることは大変重要であるので、まずその辺は是非お願いしたいと思う。

②事務局から、平成16年度の4月期の学位授与申請状況について報告があった。

10. 次回の評議員会は機構の事業の進捗状況を見て開催することとし、日程については後日事務局より連絡することとされた。

以上